

本書の目的

本書は、危険物取扱者乙種4類試験に最も容易に、かつ、確実に合格するために構成されています。このテキストをマスターすれば、最も合理的かつ最短に危険物取扱者試験の合格圏に入ることができます。

本書の特色・使い方

① 文章は簡潔に、かつわかりやすくしました。

少ない時間で全範囲を勉強するには、楽に読める必要があります。そのため、本書は、なるべく文章を簡潔に、かつ、わかりやすくしました。

② 具体例を通じて学習できるようにしました。

試験において抽象的な知識は不要。むしろ、有害です。そこで、本書は生きた具体例を通じて、必要な知識をしっかりと身に付けることができるように構成しました。

③ 試験に出題されるか、否かの重要度を各事項のはじめに明示しました。

試験にあまり出ないところを一生懸命やっても無意味です。そこで、どこに力を入れて学習すべきかを各事項のはじめに、

超重要



重要



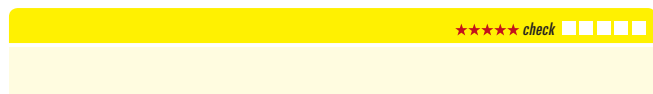
補足



の3段階で示しました。

④ テキスト内の内容にも重要度を示し、確認のためのチェックボックスを設けました。

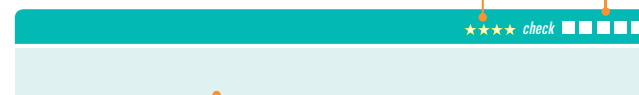
■黄色枠で5つ星マークが記してある箇所は、最重要事項です。テキストの本文中や事項の最後にポイントとしてまとめてある場合があります。



■テキストの本文中の必須学習項目は、黄色以外の色枠で囲み、1～4つの星マークで重要度を示しています。

星マーク1～4で重要度を表記

チェックボックス



色枠は学習意欲向上の一助として、カラフルな色使いにしています。



■必須学習項目に関する参考項目については、同色で下記のように表示しています。

原則 ★★★★★ check

労働者を使用する事業は、その種類・規模に関係なく労働基準法の適用を受けます。

労働基準法別表1

この場合、「原則」に関する参考項目です。

労働基準法は事業の種類に関係なく適用されますが、労働時間など一部の規定については、事業の種類によって特例が設けられています。そこで労働基準法は、「別表1」において一定の業種の区分を列挙したうえで、特例の箇所を引用するという形をとっています。

■テキスト右ページ上部には、学習日の記録欄を設けました。学習進捗状況などの確認に役立ててください。



■テキストの各ページの下に「メモ欄」を設けました。講義を聴きながら、またテキストを読みながら、必要なことはどんどんメモ欄に書き込み、自分だけのオリジナルテキストを創っていきましょう。

本書の利用により、一人でも多くの方が危険物取扱者乙種4類試験に合格されることを、心より切望します。

フォーサイト教材作成室

指定数量

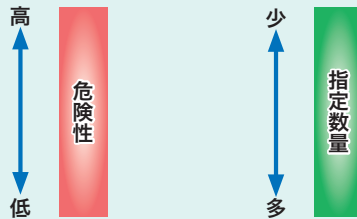


意義

★★★ check

消防法の規制を受ける危険物の量のことです。

一口に危険物といっても危険性については様々であり、危険性と指定数量の関係は以下のようになります。



第4類危険物の指定数量

★★★★★ check

第4類は引火性液体であり、主として引火点の高さによって種類を分けました。さらに同じ品名においても一部は水溶性・非水溶性という性質の違いに応じて、指定数量が異なります。

品名	水溶性・非水溶性の別*	代表的な物品	指定数量 (l)
特殊引火物	—	<ul style="list-style-type: none"> ジエチルエーテル 二硫化炭素 	50
第1石油類	非水溶性	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン ベンゼン 	200
	水溶性	<ul style="list-style-type: none"> アセトン 	400
アルコール類	—	<ul style="list-style-type: none"> メチルアルコール (メタノール) エチルアルコール (エタノール) 	400



品名	水溶性・非水溶性の別*	代表的な物品	指定数量 (l)
第2石油類	非水溶性	<ul style="list-style-type: none"> 灯油 軽油 1-ブタノール キシレン 	1,000
	水溶性	<ul style="list-style-type: none"> 酢酸 アクリル酸 	2,000
第3石油類	非水溶性	<ul style="list-style-type: none"> 重油 クレオソート油 	2,000
	水溶性	<ul style="list-style-type: none"> グリセリン 	4,000
第4石油類	—	<ul style="list-style-type: none"> ギヤー油 シリンダー油 	6,000
動植物油類	—	<ul style="list-style-type: none"> アマニ油 	10,000

水溶性・非水溶性の区別

▪ **水溶性液体**……1気圧において、温度20℃で同容量の純水と緩やかにかき混ぜた場合に、流動がおさまった後も当該混合液が均一な外観を維持するものであることをいいます。

▪ **非水溶性液体**……水溶性液体以外の液体をいいます。

よって、単純に水に溶ける・溶けないという区別ではありません。

表にあるように水溶性のものに対して非水溶性のものが指定数量が少なく定められているのは、非水溶性のものは、水に溶けにくく比重が小さい物品が多く、水で消火するとき、液面に浮かんだ危険物が流動して広がりやすく危険なためです。

